



登録番号	381
登録日	平成28年12月1日

本部事務所

健診機関

ヘルスサポートセンター鹿児島

名 称	公益社団法人鹿児島県労働基準協会
代表者職名・氏名	会長 大津 学
所 在 地	〒892-8550 鹿児島市新屋敷町16番16号
電 話	099-226-3621
ホームページアドレス	https://www.kakikyo.or.jp
業 種	サービス業
業 務 概 要	本会は、公益法人として県内で働く人々の健康で安全に働ける職場の実現を目指して諸活動を行っています。労働関係の啓発事業、職場健康診断、安全衛生教育事業等が主な事業です。
行 動 計 画 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	目標1) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性職員 … 計画期間中に2人以上取得すること 女性職員 … 取得率100%を維持する 〈対策〉 - 令和8年 4月～ 男性も育児休業を取得できること、及び育児介護支援制度を定期的に周知する - 令和9年 6月～ 管理職に両立支援制度研修を実施する 目標2) 所定外労働を削減する フルタイム職員の所定外労働時間を月平均5時間以内にする 〈対策〉 - 令和8年 4月～ 各部署ごとに時間外労働の現状を毎月把握する - 令和8年 8月～ 各部署ごとに問題点の検討 - 令和8年10月～ 問題点の改善を行う 目標3) 期間雇用者を含む全職員の年次有給休暇の取得率を平均年間70%以上とする 〈対策〉 - 令和8年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する - 令和8年 7月～ 各部署において年次有給休暇の連続取得を推進する - 令和8年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画的に行う
こんな両立支援に取り組んでいます	■ 年次有給休暇の取得率50%以上を目指し、社内報等で推進しています。 ■ 職員が有給休暇を有効に取得できるよう「年次有給休暇の時間単位取得を取り入れています。※年間5日（40時間）以内